

平成29年9月

組合員 各位

丹後織物工業組合

(ご案内)取引適正化推進のための説明会開催について

繊維産業における取引慣行の見直しと整備、SCM(サプライチェーン・マネジメント)の最適化を目指した「TAプロジェクト取引ガイドライン」の普及啓発活動を実施しておられる繊維産業流通構造改革推進協議会が、このたび経済産業省の委託事業として丹後産地にて標記説明会を開催されることとなりましたのでご案内いたします。

同ガイドラインで取り上げられている企業間取引の公正化を図るための法令、とりわけ「下請代金支払い遅延等防止法」(下請法)はその遵守の厳格さが特に求められていることは、ご承知のことと存じます。

昨今の繊維業界を取り巻く環境が厳しいこともあり、中小零細下請け業者に対する軋轢も強く、「歩引き」など下請法違反の事例は後を絶ちません。中には「知らなかった」「勘違いしていた」ために心ならずも法令違反をしてしまうケースもみられます。

このような状況を踏まえ、今後の皆さまの営業活動を円滑に行うため、具体的な違反事例など交えた説明会を開催いたしますので、ご多用中とは存じますが、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時: 平成29年10月17日(火) 14:00~16:00

2. 場 所: 丹後織物工業組合 本部 2階会議室
京丹後市大宮町河辺3188 TEL 68-5211
窓口:丹後織物工業組合 安田、藤堂

3. 内 容

- (1)「下請法」「独占禁止法」違反事例について (弁護士:60分)
- (2)「取引ガイドライン」「自主行動計画」について (SCM 推進協議会:60分)

*なお、誠に恐縮ではございますが、参加ご希望の方は別紙に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはE-mailにてご連絡頂きますようお願い申し上げます。